



＜市町村探訪＞

守谷市景観計画の策定と運用について（守谷市）

1. はじめに

守谷市は、市域を取り囲む利根川、鬼怒川、小貝川をはじめとする水辺に恵まれ、樹林地や農地といった緑豊かなまちであり、また、つくばエクスプレスの開業などに伴い、さらなる飛躍と期待が高まっています。

これからのまちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であり、県南の中核都市にふさわしい都市基盤の確立も求められているところです。

これらを矛盾させることなく、調和を図りながらどう実現していくかが重要なテーマであり無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め、良好な都市景観の形成を図るため、平成19年3月に、景観法の規定に基づき「守谷市景観計画」を策定しました。



【鬼怒川周辺の景観】

2. 計画策定の背景

これまでの高度経済成長期には、あらゆる面で量的充足を最優先にしてきましたが、社会の熟成化につれ、人々の価値観も質的向上へと変化しています。

あまり重視されてこなかった景観資源が評価され始め、景観形成に力を入れ、地域イメージの向上など、景観づくりに注目が集まり、良好な生活空間、生活環境を維持したいという人々の意識や、美しい街並み、良好な景観に対する住民意識が高まりを見せています。

国においては、平成15年7月に「美しい国づくり政策大綱」を発表し、国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念が掲げられ、この流れに沿って、平成16年6月、良好な景観の保全・創造を目指す「景観法」が公布されました。

本市においても、近年の都市化の進展、つくばエクスプレスの開業、守谷駅周辺地区における区画整理事業等の進捗により、特に民間開発の圧力に対する適切なコントロールが急務となりました。



【つくばエクスプレスの開業】

本市の特徴的な原風景である「水と緑にあふれた自然景観」や「新たに整備された良好な都市景観」といった重要な景観資源の保全と、守谷駅周辺地区においては、土地区画整理事業による基盤整備と併せて守谷駅周辺地区における守谷の顔づくりを行おうとする中、早急に守谷の顔にふさわしい質の高い魅力あるまちづくりを進める上での景観誘導等について、具体的な方策やルールが必要となった訳です。



【豊かな自然景観】



【良好な街並み景観】



3. 計画策定までの主な経緯

策定までの主な経緯は、次に示すとおりです。

年/月	内容
H9.1	・景観形成基本計画策定
H10.3	・景観ガイドプランを策定 ・私の好きな守谷の景観「もりや30景」選定
H14.3	・緑の基本計画策定
H16.3	・守谷駅周辺地区まちづくりプラン策定
H17.1	・景観準備委員会を公募
H17.3	・景観準備委員会を設置 (公募市民11名)
H17.8	・茨城県の同意を得て、景観行政団体となる(H17.8.24)
H18.2	・庁内ワーキングチーム設置
H18.8	・景観法の施行等に関する条例案パブリックコメント手続き
H18.12	・景観法の施行等に関する条例案、議会上程、可決、一部施行 ・景観審議会設置(委員:15名) ・都市計画審議会の意見聴取
H19.1	・景観計画(素案)について、パブリックコメント手続き実施
H19.2	・守谷市景観計画に係る景観形成重点地区の指定(案)及び重点地区景観形成基準(案)の縦覧
H19.3	・都市計画審議会へ報告 ・守谷市景観計画告示 ・守谷市景観法の施行等に関する条例の一部の施行期日を定める規則公布
H19.4	・景観計画、条例全面施行

4. 計画策定後の運用面について

景観計画策定後は、計画に定める基準により、指導をしているところですが、法的根拠をもつ景観計画や条例を策定したことにより、以前と比べ、強い指導も可能となり、例えば、壁面や広告物の色の彩度を基準値内まで下げた例や、色彩デザインを変更した例、また、背景の緑と調和するよう、茶系の塗装を施した例など、事業者においても、比較的協力的であり、一定の効果は出ているものと感じています。



【デザインを変更した例】 【茶系の塗装を施した例】

5. 今後の課題

本市においては、これまで戸建住宅中心の開発でしたが、TX開業後は、マンション建設が多々進み、近隣住民との問題も出ています。

その多くの要因は、建築物の高さの問題であり、景観計画においても、スカイラインとの協調や圧迫感の低減等、配慮すべき事項として定めていますが、強制力の伴う高さの規制誘導策を検討中です。

また、屋外広告物においても、屋外広告物法に基づく条例制定に向けた検討を行っていますが「屋外広告物」とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであることから、窓の内側から張られるような広告物の規制については、苦慮しているところです。



【マンション建設計画】

【窓面広告物】

6. おわりに

本市のまちづくりにおいては、誰もが、守谷を「終のすみか」と望み「住みたい・住みつづきたい・住んでよかった」と心から思えるまち。そして、守谷に誇りを持ち、誰もがまちづくりの主人公になれるまちを、市民と共に創り育てる。これを、まちづくりの基本理念に掲げています。

条例を施行しただけで、良好な住環境や景観が良くなるほど単純なものでもなく、魅力的な景観も、単に美しい環境を創出するだけでなく、そこに住み続けたいという市民の愛着やふるさと意識であり、その根拠をなすものは、自分たちの、まちの文化や自然を大切に思う個々の意識、まちを愛する気持ちです。

我々の生活や会社での事業活動等においても、普段からの心がけが大切であり、市民・事業者・行政が、それぞれ力を合わせて、本市の良好な景観を守り、育て、創りあげたいと考えています。

【問合せ先】

守谷市都市整備部都市計画課

TEL: 0297-45-1111

E-mail: toshikei@city.moriya.ibaraki.jp